

令和3年度 農林水産業版タウンミーティング（農業版：浪岡地区）会議概要

日 時：令和3年7月27日（火）18:00～19:00

場 所：市役所浪岡庁舎 2階 大会議室

参加者数：4名

市側出席者：市長、農林水産部長、浪岡振興部長、農林水産部次長、農業政策課長、あおもり産品支援課長、農業振興センター所長、農地林務課長、農業委員会事務局分室長

■昨年度いただいたご意見への対応状況

⇒ 配付資料のとおり

■主なご意見・ご要望等

○浪岡のブランド品であるバサラコーンは、転作の重要作物であり、産地交付金の対象でもあるため、生産者を増やしたいと考えているが、市はどのように対応していくのか。

⇒ 令和元年度、バサラコーンを転作の重点作物と位置づけ、産地交付金の交付単価を10アールあたり35,000円から40,000円に増額したほか、令和2年度、市単独の転作推進事業でも交付単価を10アールあたり1,600円から3,000円に増額しており、作付面積は増加傾向となっている。

バサラコーン現地講習会の開催など、今後も引き続き、青森農業協同組合などの関係機関と連携しながら、バサラコーンの産地化に向けて取り組んでいきたい。

○りんご放任園や管理粗放園は今後更に増加していくと思われるため、県と連携を図りながら、りんご園の適正管理について指導するなど、対策を強化してほしい。

⇒ 市では、浪岡地区りんご共同防除連絡協議会と連携し、講習会の開催や放任園の一斉点検、巡回指導等を実施している。また、平成30年度にりんご黒星病が多発したことを受け、りんご黒星病まん延防止緊急対策事業を立ち上げ、地域団体に対し、放任樹の伐採に要する経費の一部を支援している。

加えて、平成31年には、東青地域の協議会に参画し、関係団体と連携しながら、地域内の放任園に関する情報共有を図るとともに、所有者の同意が得られない放任園を訪問し、適正管理の呼びかけや、確認・調査等を行っており、引き続き、関係団体と連携を密にしながら、対策に取り組んでいきたい。

○りんご剪定士研修については、第8期をもって休止となったが、青森市のりんごの品質向上のために、今後も剪定技術に関する事業を実施してほしい。

⇒ これまで、県のりんご協会において、剪定の基礎理論などの座学や、園地での実技演習を3年間受講する事業を実施していたが、受講者数が減少しているという理由から、講習会が無期限休止となった。

市としては、りんご剪定に関しては大変重要だという認識のもと、今年度から、市独自で、市内在住のりんご栽培経験概ね10年以下の若手農家を対象に、青森市りんご剪定塾を開催することとしており、市内の10名のりんご農家の方に参加していただいて、その知識を学んでいただくことになった。引き続き、りんご生産の後継者の育成に努めていきたい。